

令和 5 事業年度

事業報告書

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	16
3. 設立に係る根拠法	19
4. 主務大臣	19
5. 組織図	19
6. 所在地	21
7. 資本金の額	21
8. 学生の状況	21
9. 教職員の状況	21
10. ガバナンスの状況	22
11. 役員等の状況	22
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	37
3. 重要な施設等の整備等の状況	37
4. 予算と決算との対比	39
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	39
2. 事業の状況及び成果	39
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	42
4. 社会及び環境への配慮等の状況	42
5. 内部統制の運用に関する情報	42
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	43
7. 翌事業年度に係る予算	47
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	47
2. その他公表資料等との関係の説明	49

I 法人の長によるメッセージ

千葉大学は約 150 年前に創立した千葉師範学校や共立病院を前身として、1949（昭和 24）年に新制国立大学として設立されました。現在では 10 学部、17 大学院を有し、千葉県に 4 つ、東京都に 1 つのキャンパスを持ち、学部の枠を越えた幅広い教養と高度の専門性を修得できるアカデミア環境を整備しています。

教育面では、「つねに、より高きものをめざして」の理念のもと、最高学府にふさわしい優れた学問を修める中で、高い知性と豊かな人間性を育み、ENGINE プランをはじめ、グローバル社会で活躍できる人材を養成するための取組を進めています。

研究面では、学問の多様性を尊重しつつ、新たな研究領域の開拓につながる学術研究や、社会に変革をもたらす先端的研究を戦略的に推進するとともに、次世代を担う若手や中堅の研究者支援を強化し、研究人材育成に力を注いでいます。また、学術研究・イノベーション推進機構（IM0）を中心に、産官学連携についても強力に推進しています。

今後も本学を起点に教育、行政、産業、医療、地域コミュニティーなどへの幅広い社会貢献を果たし、地域ステータスを向上させ、地域の皆様に誇られる千葉大学を目指します。大学本来のミッションである、教育、研究、社会貢献で大いに存在感を増し、「世界に冠たる千葉大学」を目指してまいります。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 (1) ビジョン

Chiba University Aspirations 世界に冠たる千葉大学へ
-Towards a world preeminent academic institution-

World Leading Research 国際頭脳循環の中核として世界最先端の研究を展開

- ▶学問の多様性を尊重し独創的な研究を推進
- ▶学際研究領域を開拓する世界水準の学術研究を推進
- ▶新たな価値を創造するイノベーティブな研究を推進
- ▶国際高等研究基幹による戦略的な研究教員組織を構築

Global Education 世界に学び世界に貢献する人材の育成

- ▶世界をキャンパスに最先端を学修できる優れた教育環境を提供
- ▶グローバル社会のリーダーたる資質とチャレンジ精神を涵養
- ▶幅広い教養と豊かな知性ととも高度な専門性を錬磨
- ▶国際未来教育基幹の強化による最高水準の先進的教育基盤を構築

Holistic Governance 運営基盤を強化し、持続的な発展を導く大学経営

- ▶デジタル・トランスフォーメーション（DX）による戦略的な大学運営
- ▶個々の力を引き出し、協働体制で競争力を強化
- ▶誰もが生き生きと活躍できる多様性のあるアカデミア環境を構築
- ▶戦略的広報活動と社会資源の有効活用

Social Engagement 社会に大きく貢献する千葉大学

- ▶高度な研究成果や優れた人材の育成を通じて社会の持続的発展に貢献
- ▶卓越した知と人材の集積拠点として環境や地域社会に貢献

- ▶イノベーションの創出に向けた産学官連携の強化
- ▶世界をリードする千葉大学ブランドの定着

(2) 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」という理念を掲げ、未来志向型総合大学としての使命を達成するため、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と、新たな知の創造やイノベーションの創出を担う世界最高水準の教育研究拠点として、グローバルな視点から積極的に社会に関わり、現代社会の様々な課題を解決するための創造的・独創的研究を展開して、高い教養、専門的な知識・技能、柔軟な思考力と優れた問題解決能力を備えた人材を育成することにより、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

- (1) 世界最高水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学として、その多様性、学際性、そして国際性を最大限に生かし、優れた教育プログラムと充実した教育研究環境を提供することで、「俯瞰力」と「実践力」を身につけ、問題解決能力のあるグローバル人材を育成する。また、能動的な学びによって鋭い知性と豊かな人間性を育み、自らの良心と社会的規範に則って行動し、創造性・国際性とチャレンジ精神に富む人材の育成を推進する。
- (2) 先端的研究及び融合型研究を推進するとともに、特色ある分野の研究を戦略的に強化し、卓越した教育研究拠点を形成することにより、世界・日本・地域に貢献可能なイノベーションを創出する。
- (3) 国内外の教育研究機関、行政、地域社会や企業等と積極的に連携し、知の発信拠点及び創造的人材育成拠点を形成することにより、社会における文化と科学の発展に寄与する。
- (4) 千葉大学の持続的かつ自律的な発展をめざし、多様な構成員が協働しつつ、時代の変化に対応しながら、柔軟かつ積極的な大学経営を行う。

上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。

◆中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

【1】世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。

2 教育

- 【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)
- 【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)
- 【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)
- 【5】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

3 研究

- 【6】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
- 【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
- 【8】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- 【9】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 【10】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
- 【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【12】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

【14】 AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

（3）第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

（1）先駆的・先端的な研究分野への積極的な支援を更に進めるため、新たに国際高等研究基幹を創設し、新規性・独創性を備えた発展性のある研究群に対し、従来の枠組みにとらわれない人事給与システム（新年俸制等）の活用や、学内資源（人事・予算）の戦略的・重点的な配分、学術研究・イノベーション推進機構が有するサポート体制（研究IRや技術移転戦略等）の積極活用、「未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点」の拠点長のリーダーシップが発揮できる体制整備等を行うことにより、国際的に高く評価される知的資産を生み出す国際的な教育研究拠点を整備する。

評価指標	（1-1）対象とする重点研究群における、大型外部資金獲得件数（科研費（基盤S、A相当以上）、受託研究（3,000万円以上）、共同研究（1,000万円以上） ・基準値（2020年度新規＋継続数）：9件 ・目標値（2027年度新規＋継続数）：11件
------	--

	<p>(1-2) 対象とする重点研究群における、高被引用学術論文率 (Web of Science (WoS)/InCitesのTop10%論文率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値 (2018年): 11.7% ・目標値 (2027年): 12.7%
--	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 新たな教育改革方針を策定した上で、教養教育の理念を再定義し、高年次にわたる楔型の教養教育に取り組みつつ、コース・ナンバリングやカリキュラムツリー、カリキュラムマップを利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。

また、学生、教員、職員のそれぞれに対し、学修・教育・プログラムの改善に資する個々に応じた情報提供と提案を行うシステムであるトリプル・ダッシュボード (教育・学修データ可視化ツール) を構築し、学生の学びの深化、教員の教育の改善、学修支援専門職SULA (Super University Learning Administrator) によるきめ細かな指導に活用する。

アカデミック・リンク・センター (附属図書館を含む) 等の学修支援施設においては、教育情報基盤を活用した学修支援を中心に更なる充実を図る。

評価指標	<p>(2-1) 新たな教育改革方針に基づき、コース・ナンバリング、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを毎年度見直し、改訂する。</p> <p>(2-2) 学生、教員、職員三者向けのトリプル・ダッシュボード (教育・学修データ可視化ツール) を2024年度までに構築し、活用状況を踏まえ、2027年度に点検・評価を実施する。</p> <p>(2-3) 授業外を含む学修支援活動のオンライン化、もしくはハイブリッド化に2022年度までに着手し、2027年度までに完全移行する。</p>
------	---

(3) 教育IRを強化し、学生の満足度や履修データ等の分析を踏まえつつ、課題解決型人材の育成を推進する組織の整備を行い、総合大学の強みを生かしたイシューベースの教育プログラムを構築する。

また、こうした教育プログラムを連携・発展させ、学際領域の全学教育プログラム (副専攻) として提供し、専攻分野以外の幅広い知見に触れ、国内外を問わず社会で活躍する人材に必要な能力や素養を身に付けさせる。

評価指標	<p>(3-1) 教育IRに基づき課題解決型人材の育成を推進するため、2022年度に高等教育センターを設置し、2027年度までに5つ以上のイシューベースの教育プログラムを構築する。</p> <p>(3-2) 全学教育プログラム（副専攻）数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値（2021年度）：3 ・目標値（2024年度）：4 （2027年度）：5
------	--

(4) 専門的知識の活用能力を培うため、体系的なコースワークを中心とする大学院課程教育の改革を行う。

また、大学院課程教育における高度な教養教育については、英語運用能力の向上のための英語科目や、研究職を含むキャリアパスの拡大に向けた研究推進部門との連携による科目など、実践的な能力を育成する科目等を拡充し、身に付ける知識やスキルの観点から類型を拡大し、学生の履修を促進する。

評価指標	<p>(4-1) 体系的なコースワークを中心とする大学院課程教育の改革を実現するため、すべての大学院課程において2024年度までにカリキュラム改革を行い、2027年度にその点検・評価を実施する。</p> <p>(4-2) 大学院共通教育について、現状の4類型から、2024年度までに8類型程度に拡大し、2027年度にその点検・評価を実施する。</p> <p>(4-3) 大学院共通教育の受講者数 (修士・博士総数に占める受講者数の割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値（2020年度）：17% ・目標値（2024年度）：23% （2027年度）：30%
------	---

(5) 世界最高水準の学術研究を牽引する研究大学の実現に向けて、幅広い視野と深い専門性を涵養する教育を提供し、博士課程学生の研究パフォーマンスの向上を通じて研究業績の創出を促進させる。併せて、博士課程学生の研究成果を社会実装につなげるための体系的教育を実施する。

評価	<p>(5-1) 博士課程学生の論文等数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値（2020年度）： 825件
----	---

指 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値（2024年度）：1,000件 （2027年度）：1,150件 <p>（5－2）博士課程学生の学会等発表数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2020年度）：1,837件 ・ 目標値（2024年度）：2,100件 （2027年度）：2,300件 <p>（5－3）大学院共通教育に、2024年度までに研究成果の社会実装に係る新たな類型を設け、科目を新設する。</p>
--------	---

（6）「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」プランに基づき、オンラインも活用した多様な海外派遣プログラムの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、国内外の状況を踏まえて、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。

評 価 指 標	<p>（6－1）海外派遣留学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値（2027年度） 留学生数を除いた入学定員数の8割/年
------------------	---

（7）優秀な外国人留学生の受入のため、オンラインも含めた多様な受入プログラムを充実させるとともに、国内外の状況を見極めながら、外国人留学生の受入に関する総合的な支援体制を強化する。

評 価 指 標	<p>（7－1）外国人留学生数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値（2027年度）：3,000人/年
------------------	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

（8）先駆的・先端的な研究分野への重点支援と同時に、基礎研究分野や個人研究の推進による学術研究の多様性を確保するため、サポート制度の充実により、幅広い分野における科学研究費補助金の獲得を目指す。

併せて、学長主導で戦略的に獲得した外部資金の間接経費等を還流させるシステムの構築により、安定的な基礎研究継続に必要な資源を確保する。

評 価	<p>（8－1）科研費新規採択件数が中区分で国内10位以内の区分数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2018～2020年度の平均）：7区分
--------	---

指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値（2022～2027年度の平均）：10区分以上 <p>（8－2）外部資金の間接経費の受入額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2018～2020年度の平均）：1,312百万円 ・ 目標値（2022～2027年度の平均）：1,612百万円以上
----	---

（9）イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点「学術研究・イノベーション推進機構（IMO）」を中心に、中長期的な視点で研究群を支援することにより、知が集積された総合大学として分野横断的な研究プロジェクトを先導し、社会課題解決に向けた研究を推進することにより、企業への技術移転や新規ベンチャーを創出し、研究成果を社会に還元する。

評価指標	<p>（9－1）特許等実施許諾率 （特許等保有権利件数に対する特許等実施許諾権利 件数の比率）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2020年度）：23.54%（181件/769件） ・ 目標値（2027年度）：30%以上
------	--

（10）博士課程（博士後期課程）学生の研究力向上、キャリアパス支援に向けた国内外の研究機関や民間企業と連携した支援プログラムを構築し、次世代のイノベーション創出の担い手となる研究者を育成する。

評価指標	<p>（10－1）プログラムにより支援した学生数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2021年度）：20人 ・ 目標値（2027年度）：90人以上
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

（11）より安全・安心な医療の実現のために、全職員が働きやすい職場の実現を目指しながら、医療安全管理体制を強化し、医療の質を向上させる。

評価指標	<p>（11－1）附属病院における職員や委託業者のセミナー等受講率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2020年度）： 職員受講率100%、業者は2021年度より開始 ・ 目標値（2027年度）： 職員受講率100%、業者受講率100%
------	---

	<p>(11-2) 附属病院における職員のストレスチェック受検率の向上及び総合健康リスクが高い部署の低減、並びに長期休業者割合の低減</p> <p><ストレスチェック受検率（対象：全職員）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2019～2021年度の平均）：65% ・ 目標値（2027年度）：85% <p><総合健康リスクが110以上の部署></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2021年度）：17部署/72部署 ・ 目標値（2027年度）：0 部署 <p><メンタル疾患による長期（1か月以上）休業者割合（対象：全職員）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準値（2020年度）：1.34% ・ 目標値（2027年度）：1 %未満
--	--

(12) 臨床研究の質向上、及び他施設との連携を活性化させる等、臨床研究推進体制をより強固なものとし、臨床研究の中核を担う病院として更なる機能向上を目指す。

評価指標	<p>(12-1) 医師主導治験 8 件以上及び特定臨床研究の実施に伴う論文数45報以上（英文、査読有）（各年度における過去3年間実績）</p>
------	--

(13) 職員の研修、医療専門職者の卒前・卒後の一貫した教育を充実させ、質の高い医療の実践の中核を担う医療人の養成を推進する。

評価指標	<p>(13-1) 多職種連携の研修実施（令和4年度以後、継続的に実施）、全職種別の研修プログラム策定及び発展的改訂の実施（最終年度までに全職種に展開）</p>
------	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(14) 学長を中心とする運営組織を基盤としたガバナンス機能を強化するため、実施する業務の変更等に即した組織の見直しを適切に行うとともに、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業

務運営に反映し、柔軟な大学運営を行う。また、法令等遵守の徹底により、社会からの高い信頼を維持する。

評価指標	(14-1) 業務の変更等に即した組織の見直し・変更の実施 (14-2) 経営協議会委員等からの意見を踏まえた大学運営への反映状況を学外へ公表
------	--

(15) 多様な人材が交流できる共創スペースの創出、教育研究、医療環境、学生生活の充実のため、学内の再開発事業や医療系施設の整備において、新たな施設整備計画を策定し、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。また、従来型財源に加えて、PPP/PFIなど多様な手法を積極的に活用する。

評価指標	(15-1) 必要面積に対する多様な手法による施設整備（新築、改修）の実施状況 ・目標値（毎年度）：1件
------	---

(16) キャンパスマスタープランに基づき、教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用と老朽化対策を推進する。また、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用とトリアージ及びスペースの再配分を行い、施設の機能強化を推進する。

評価指標	(16-1) スペース再配分率（当該年度に再配分を実施したスペースの面積／保有面積） ・基準値（2021年度）：5.7% ・目標値（毎年度）：10%
------	--

(17) 各研究分野において必須または重要と考えられる研究機器・設備を「コアファシリティ」として認定し、全学的な共有資源として管理を行う。共同利用を前提として利用環境の整備を行うとともに、その有効活用を促進する。特に部局間・キャンパス間・学外利用の充実を推進する。

評価指標	(17-1) コアファシリティ登録機器数 ・基準値（2020年度）：60件 ・目標値（2027年度）：200件 (17-2) 共用機器を用いる企業・外部機関の利用件数（過去3年
------	---

	平均) ・ 基準値 (2020年度) : 123件 ・ 目標値 (2027年度) : 250件
--	---

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(18) 適切なリスク管理のもと、規制緩和措置を踏まえた資産運用の活性化、保有資産の活用等を行い自主財源の確保・拡大を推進する。

評価指標	(18-1) 資金運用に係る財務収益額 ・ 基準値 (2016~2020年度の平均額) : 24,464千円 ・ 目標値 (2022~2027年度の累計額) : 180,000千円
------	--

(19) 学術研究・イノベーション推進機構 (IM0) による戦略的な取組で外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施し、研究支援人材の確保・育成を行う。また、間接経費の一部を基盤研究へ還流させ、基盤研究から応用研究、そしてイノベーション創出へと繋がる流れを循環させる「イノベーション・エコシステム」を推進する。

評価指標	(19-1) 経常収益 (病院収益を除く) に対する民間企業等からの研究資金等受入額 (受託+共同+寄附金+特許収入) の比率 ・ 基準値 (2019年度) : 13.9% (49/354億円) ・ 目標値 (2027年度) : 16.5%
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(20) 教育研究活動の内部質保証体制を強化するため、実績値等の客観的データに基づいた自己点検・評価を着実に実施するとともに、評価結果の可視化を通じ、IRを基盤とした法人経営を実現する。また、多様なステークホルダーに対し、教育研究・社会貢献等の成果を積極的に発信するとともに、双方向型の対話により顕在化した課題の解決を図ることにより、大学に求められる社会的役割を意識した法人経営を行う。

評価指標	(20-1) 客観的データの活用を中心とした自己点検・評価制度の学内整備 (20-2) ステークホルダーとの対話によって明らかになった課題解決までのPDCAサイクルの構築
------	--

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(21) 情報推進機構(仮称)を新たに設置し、学内の情報基盤整備、情報セキュリティ確保、教育・研究及び業務運営に関する情報システム整備等を一体的に企画・管理・運営することにより、デジタル社会に対応したアカデミア環境を実現する。特にクラウドサービス利用については、情報セキュリティのPDCAサイクルの確立を図りつつ、業務継続性の確保及び効率化を図る観点から事務システムのクラウド化を推進する。

評価指標	<p>(21-1) AI等をはじめとしたデジタル技術を活用した情報システムの整備</p> <p>(21-2) 職位別研修及び自己点検の年間実施回数 ・目標値：各年1回以上</p> <p>(21-3) クラウドに移行した事務システム等の数 ・目標値：30の事務システム</p> <p>(21-4) 共通データ管理システムを基盤とした教育関連システムの連携について、現状の4システムから、2024年度までに8システム以上に拡大し、2027年度までに点検・評価を行いつつ更なる拡大を図る。</p>
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 45億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 環境健康フィールド科学センター（柏の葉地区）の建物の一部
（千葉県柏市柏の葉6丁目2番1号 建物（建床）18,851.19㎡・（延床）2,932.36㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療その他の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(松戸) ライフライン再生 (給排水設備)、 (亥鼻) 基幹・環境整備 (急 傾斜地安全対策)、 (西千葉) 講義棟 (工学系)、 (亥鼻) 医学系総合研究棟整 備等事業 (PFI事業)、小規模 改修	総額 9,158	施設整備費補助金 (9,116) (独) 大学改革支援・学位 授与 機構施設費交付金 (42)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 大学教員の人員配置については、学長の強いリーダーシップの下、学内資源の再配分により、本学の機能強化の方向性を踏まえた重点分野に教員の再配置を行う。また、多様な人材による教育研究活動の活性化を図るとともに持続可能な教育研究体制を構築するため、若手教員、女性教員、外国人教員及び外部人材の採用を拡大する。
- ② 国内外から優秀な人材を確保するため、従来の枠組みにとらわれない人事給与システム (新年俸制等) やクロスアポイントメント制度、テニュアトラック制の活用を促進する。
- ③ 世界水準の卓越した大学として、教育力及び研究力を更に向上させ、国際競争力を高めるため、大学教員の採用に当たっては、公募を基本とし、アカデミック・インブリーディングを抑制する。

- ④教育研究その他の活動の活性化及び質を向上させるため、教職員の評価を適切に実施し、評価結果を処遇に反映させる。
- ⑤ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実させ、女性教職員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教職員や女性管理職比率の向上を図る。
- ⑥高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。
- ⑦事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(2) 人員に係る指標

職員については、大学の業務運営及び人件費計画を踏まえた効率的な人員配置により、人員抑制及び再配置を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 204,766百万円 (退職手当は除く)
※予算 (人件費の見積りを含む) を踏まえて検討

3. コンプライアンスに関する計画

公的研究費等の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、公的研究費の取扱いについて、適正な管理及び運営を行う。また、適正な研究活動のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、適正な研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究者倫理教育を実施し研究者倫理を向上させる。

4. 安全管理に関する計画

学生・教職員の健康管理及び防災・防犯対策等のリスクマネジメントへの取組を進め、安心・安全なキャンパスを構築する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

< (亥鼻) 医学系総合研究棟整備等事業 >

- ・事業総額：19,996百万円
- ・事業期間：平成30年3月～令和15年3月 (15年間)

(単位：百万円)

年度 財 源	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	中期 目標 期間 小計	次期 以降 事業 費	総事 業費
施設 整備 費補 助金 及び 自己 収入	1,309	1,309	1,309	1,309	1,308	1,308	7,851	6,542	14,393
運営 費交 付金	348	345	342	338	335	332	2,040	1,612	3,652

(注1) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注2) 各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ・ 附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく中央診療A棟・A2棟・にし棟等の施設設備整備の一部
 - ・ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの取得について、活用方法について教職員に周知を行うことで、普及促進に努める。また、必要に応じて学生への周知を図る。

2 . 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置 学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称 園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置 大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称 保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置 大学院理学研究科（修士課程）を設置 園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組 養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置 大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置 情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置 大学院社会科学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置 映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置 生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置

	情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置
昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置 大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成3年	留学生センターを設置
平成4年	アイソトープ総合センターを設置 特殊教育特別専攻科を設置
平成5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成6年	教養部を廃止 外国語センターを設置 共同研究推進センターを設置
平成7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置 映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	大学院医学研究科（博士課程）、大学院薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更） 総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置 遺伝子実験施設を設置
平成15年	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
平成16年	国立大学法人千葉大学設置 大学院専門法務研究科（専門職課程）の設置 国際教育開発センターの設置 学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	社会精神保健教育研究センターの設置 学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）

平成18年	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	地域観光創造センターを設置
平成19年	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科を設置
	予防医学センターを設置
平成20年	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド科学センターに名称変更
	先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更
平成23年	アカデミック・リンク・センターを設置
	千葉大学・上海交通大学国際共同研究センターを設置
平成24年	未来医療教育研究センターを設置
平成25年	分析センターを改組し、共用機器センターを設置
	総合メディア基盤センターを改組し、統合情報センターを設置
	フロンティアメディカル工学研究開発センターをフロンティア医工学センターに名称変更
平成26年	法経学部を改組し、法政経学部を設置
平成27年	再生治療学研究センターを設置
	子どものこころの発達教育研究センターの設置
平成28年	特殊教育特別専攻科を廃止
	普遍教育センターを廃止
	国際教育センターを廃止
	言語教育センターを廃止
	国際教養学部を設置
平成29年	人文社会科学研究科を改組し、研究組織として人文科学研究院及び社会科学研究院、教育組織として人文公共学府を設置
	理学研究科、工学研究科及び融合科学研究科を改組し、研究組織として理学研究院及び工学研究院、教育組織として融合理工学府を設置
	グローバル関係融合研究センターを設置
	融合科学研究科附属分子キラリティー研究センターを改組し、分子キラリティー研究センターを設置
平成30年	高等教育研究機構を廃止し、国際未来教育基幹にイノベーション教育センター、高大接続センター、地域連携教育センターを設置

	グローバル・キャンパス推進基幹の設置
	園芸学部園芸別科の廃止
	ソフト分子活性化センターの設置
平成31年	国際戦略本部を廃止
令和元年	植物分子科学研究センターを設置
令和2年	学術研究推進機構を改組し、学術研究・イノベーション推進機構を設置
	総合国際学位プログラムを設置
	国際学術研究院を設置
	理学研究院附属ハドロン宇宙国際研究センターを改組し、ハドロン宇宙国際研究センターを設置
令和3年	ベンチャービジネスラボラトリーを廃止
	園芸学研究科、看護学研究科を改組し、研究組織として園芸学研究院、看護学研究院、教育組織として園芸学研究科、看護学研究科を設置
	学長企画室を設置
	デザイン・リサーチ・インスティテュートを設置
	経営戦略基幹を設置
	災害治療学研究所を設置
令和4年	国際高等研究基幹を設置
	未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点を設置
令和5年	統合情報センターを廃止し、情報戦略機構を設置
	医学研究院附属バイオリソース教育研究センターを廃止し、健康疾患オミクスセンターを設置

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

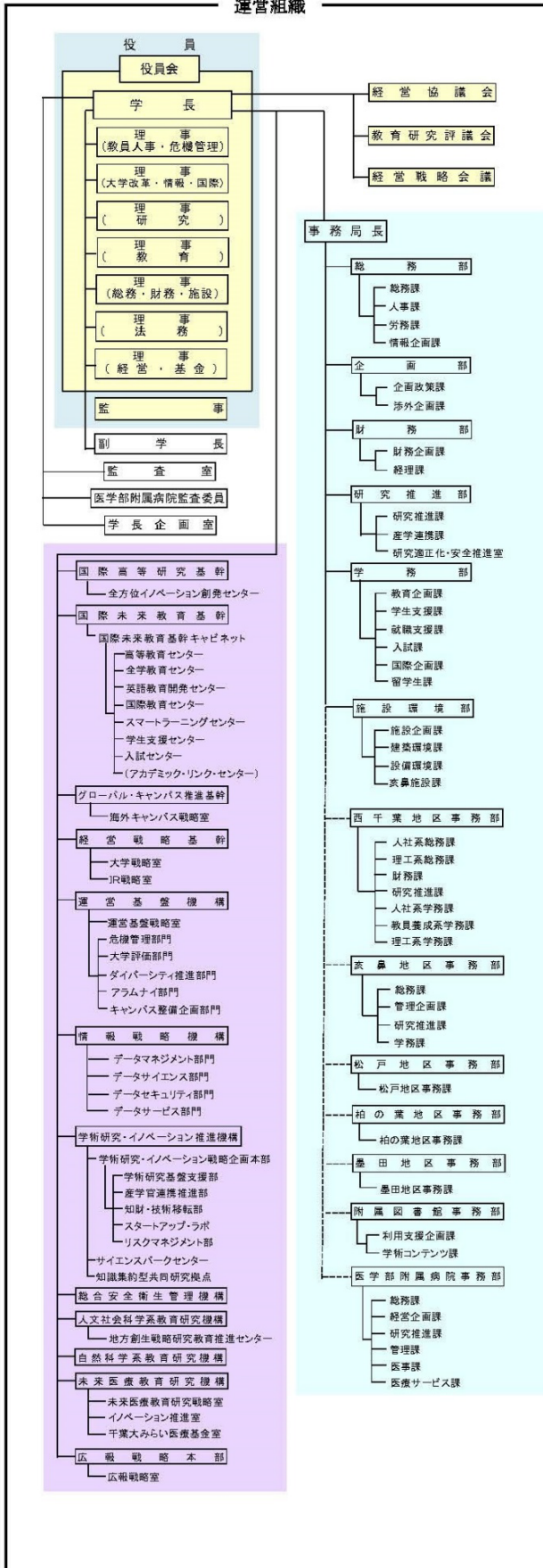
4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

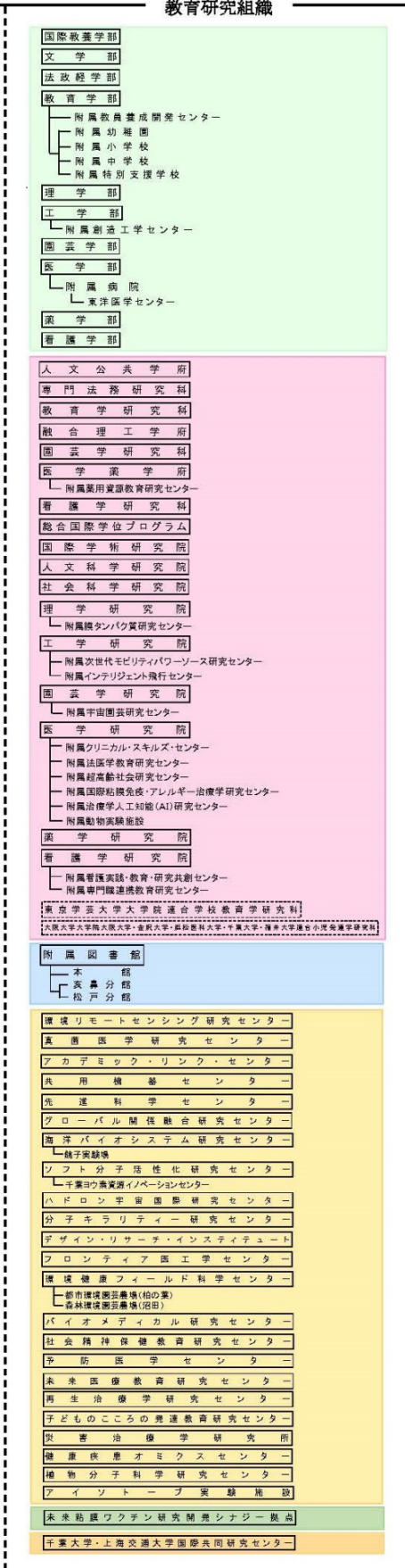
5 . 組織図

次ページのとおり

運営組織



教育研究組織



6 . 所在地

本部・西千葉地区：千葉県千葉市稲毛区、亥鼻地区：千葉県千葉市中央区、松戸地区：千葉県松戸市、柏の葉地区：千葉県柏市、墨田地区：東京都墨田区

7 . 資本金の額

148,801,748,983 円（全額政府出資）

土地の譲渡に伴う大学改革支援・学位授与機構への納付による減資のため、前年度に比べ 1,820,150,000 円減少。

8 . 学生の状況

総学生数：13,655 人

（学士課程 10,338 人、修士課程 2,034 人、博士課程 1,186 人、専門職学位課程 97 人）

9 . 教職員の状況

教員 2,146 人（うち常勤 1,155 人、非常勤 991 人）

職員 2,922 人（うち常勤 1,172 人、非常勤 1,750 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 38 人（1.6%）減少しており、平均年齢は 40.0 歳（前年度 40.1 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 78 人、民間からの出向者は 5 人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性比率及び育児休業等取得率は以下のとおりである。

○管理職に占める女性比率：20.8%

【取組内容】

- ・女性教員昇任システムの活用により、女性上位職を増加させている。
- ・幹部職員として必要な基本的な管理職スキルを身につけ、部下指導の心構え及び指導力を習得することを目的とする研修に管理職候補者を積極的に参加させている。
- ・女性研究者リーダーの育成に関する意識啓発のためのセミナーを開催している。

○育児休業等取得率

・男性職員の育児休業取得者及び子育てを目的とした休暇（妻の出産時休暇等）取得者の割合：28.8%

・女性職員の育児休業の取得率：97.2%

【取組内容】

・職員に対するワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントに関する意識啓発のための研修を行っている。

・女性活躍促進に賛同する大学・企業が加盟するネットワークに参画し、先進的な取組事例について情報を得るとともに、千葉県内外の研究機関によるコンソーシアムを通じて、

相互の取組みを共有している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人千葉大学の組織に関する規則により、執行体制として、学長、理事、副学長、学長特別補佐、副理事を置き、役員等の氏名・担当分野等を本学ホームページ上で公表している。

◎国立大学法人千葉大学の組織に関する規則（大学 HP）

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000001>

◎役職員（大学 HP）

https://www.chiba-u.ac.jp/general/management/administrative_staff.html

(2) 法人の意思決定体制

当法人では、意思決定機関として、大学の重要事項の決定権限を有する「役員会」（国立大学法人千葉大学役員会規程）、経営に関する権限を有する「経営協議会」（国立大学法人千葉大学経営協議会規程）、教学に関する権限を有する「教育研究評議会」（国立大学法人千葉大学教育研究評議会規程）を置き、権限と責任を明確化している。

◎国立大学法人千葉大学役員会規程（大学 HP）

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000002>

◎国立大学法人千葉大学経営協議会規程（大学 HP）

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000004>

◎国立大学法人千葉大学教育研究評議会規程（大学 HP）

<https://www.chiba-u.ac.jp/general/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000005>

1 1 . 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

役職	氏名	任期	経歴
学長代行・ 理事 (教員人事・ 危機管理)	中谷 晴昭	学長代行： 令和 5 年 11 月 3 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 理事（教員人事・ 危機管理）： 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	平成 4 年 8 月 千葉大学医学部教授 平成 13 年 4 月 千葉大学大学院医学研 究院教授 平成 17 年 4 月 千葉大学評議員 平成 18 年 4 月 千葉大学副理事 平成 21 年 4 月 千葉大学大学院医学研 究院長 平成 26 年 4 月 千葉大学理事(企画担 当) 平成 28 年 4 月 千葉大学理事(企画担 当) 平成 29 年 4 月 千葉大学理事(企画・ 人事担当) 平成 31 年 4 月 千葉大学理事(企画・ 人事担当) 令和 3 年 4 月 千葉大学理事(企画・ 人事担当)
理事 (大学改革 ・情報・国 際)	渡邊 誠	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月 千葉大学大学院工学研 究科教授 平成 23 年 4 月 千葉大学大学院工学研 究科デザイン科学専攻 デザイン科学コース 長、千葉大学副学長 平成 26 年 4 月 千葉大学理事（教育・ 国際担当） 平成 28 年 4 月 千葉大学理事（教育・ 国際担当） 平成 29 年 4 月 千葉大学理事（教育・ 国際担当） 平成 31 年 4 月 千葉大学理事（教育・ 国際担当） 令和 3 年 4 月 千葉大学理事（教育・ 国際担当）

<p>理事 (研究)</p>	<p>藤江 幸一</p>	<p>令和5年4月1日 ～令和6年3月31 日</p>	<p>平成6年8月 豊橋技術科学大学工学 部教授 平成10年4月 豊橋技術科学大学未来 技術流動研究センター 長 平成16年4月 豊橋技術科学大学学長 補佐(将来構想担当) 平成17年4月 豊橋技術科学大学未来 環境エコデザインリサ ーチセンター長 平成19年12月 横浜国立大学大学院環 境情報研究院教授 平成20年4月 横浜国立大学安全・安 心の科学研究教育セン ター長 平成22年4月 日本学術振興会学術シ ステム研究センター主 任研究員 平成25年10月 横浜国立大学研究推進 機構研究戦略推進部門 長 平成26年4月 横浜国立大学学長補佐 平成26年10月 横浜国立大学先端科学 高等研究院副高等研究 院長 平成27年3月 横浜国立大学先端科学 高等研究院教授 平成28年4月 栗田工業株式会社技術 顧問(非常勤) 平成29年4月 横浜国立大学先端科学 高等研究院研究戦略企 画マネージャー(非常 勤) 平成29年4月 いであ株式会社顧問 (非常勤) 令和3年4月 千葉大学理事(研究担 当)</p>
<p>理事 (教育)</p>	<p>小澤 弘明</p>	<p>令和5年4月1日 ～令和6年3月31 日</p>	<p>平成15年2月 千葉大学文学部教授 平成17年4月 千葉大学文学部史学科 長</p>

			平成21年4月 千葉大学普遍教育センター教授 平成23年4月 千葉大学人文社会学研究科教授 平成25年4月 千葉大学普遍教育センター長 平成26年4月 千葉大学文学部教授、千葉大学副学長 平成27年4月 千葉大学評議員 平成28年4月 千葉大学教育学部教授、千葉大学国際教養学部長 令和2年4月 千葉大学国際学術研究院教授、千葉大学国際学術研究院長
理事 (総務・財務・施設) 兼事務局長	丸山 浩	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成16年4月 東京医科歯科大学経理部主計課長 平成19年4月 文部科学省研究振興局学術機関課課長補佐(併)研究振興局学術機関課連携推進専門官 平成21年4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室室長補佐 平成24年4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課課長補佐 平成26年4月 東京工業大学財務部長 平成29年4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長(併)高等教育局医学教育課大学病院支援室専門官 令和元年7月 文部科学省高等教育局医学教育課長 令和3年4月 大学改革支援・学位機構審議役
理事 (法務) [非常勤]	堀 裕	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成元年12月 堀裕法律事務所(現堀総合法律事務所)代表弁護士 平成4年4月 第一東京弁護士会常議

			<p>委員会副議長</p> <p>平成11年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師(金融関係法)</p> <p>平成16年4月 千葉大学理事(財務・法務担当)(非常勤)、千葉大学大学院専門法務研究科非常勤講師(企業法務)</p> <p>平成17年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成19年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成20年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成22年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成23年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成25年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成26年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成28年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成29年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成31年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>令和3年4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>令和4年12月 株式会社LABORO.AI社外取締役(非常勤)</p>
<p>理事 (経営・基金) [非常勤]</p>	岩崎 俊博	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	<p>昭和56年4月 野村証券株式会社入社</p> <p>平成16年4月 同 ファイナンシャルマネジメント本部執行役員</p> <p>平成20年4月 野村信託銀行株式会社代表取締役社長兼CEO</p> <p>平成23年4月 野村アセットマネジメ</p>

			<p>ント株式会社副社長 平成23年6月 同 代表執行役会長兼 CEO</p> <p>平成26年4月 野村ホールディングス 株式会社執行役員・中 国事業委員会主席、野 村証券株式会社代表執 行役副社長、株式会社 野村資本市場研究所社 長兼CEO</p> <p>平成29年4月 株式会社野村資本市場 研究所顧問</p> <p>平成29年6月 日本投資信託協会会長 平成31年7月 野村証券株式会社顧問 令和2年3月 退任 令和2年4月 株式会社IKY代表取締 役</p> <p>令和2年10月 株式会社日本旗艦キャ ピタル株式会社代表取 締役</p> <p>令和3年4月 千葉大学理事(経営・ 基金担当)(非常勤)</p>
監事	角倉 英司	令和2年9月1日 ～令和6年8月31 日	<p>昭和54年4月 安田信託銀行株式会社 入社</p> <p>平成12年5月 安田信託銀行株式会社 不動産投資顧問部長</p> <p>平成16年5月 みずほ信託銀行財務企 画部長</p> <p>平成17年4月 みずほ信託銀行札幌支 店長</p> <p>平成18年6月 みずほ信託銀行執行役 員札幌支店長</p> <p>平成19年4月 みずほ信託銀行執行役 員不動産企画部長</p> <p>平成20年4月 みずほ信託銀行常務執 行役員不動産鑑定部長</p> <p>平成20年7月 みずほ信託銀行常務執 行役員</p> <p>平成23年3月 みずほ信託銀行退任 平成23年4月 日本株主データサービ</p>

			<p>ス株式会社代表取締役 副社長</p> <p>平成23年6月 日油株式会社社外監査 役</p> <p>平成24年7月 日本株主データサービ ス株式会社代表取締役 社長</p> <p>平成27年6月 日油株式会社退職</p> <p>平成27年6月 ダイニック株式会社社 外監査役</p> <p>平成28年6月 日本株主データサービ ス株式会社退職</p> <p>平成28年7月 みずほトラスト保証株 式会社代表取締役社長</p> <p>令和元年9月 みずほトラスト保証株 式会社退職</p> <p>令和2年6月 ダイニック株式会社退 職</p> <p>令和2年9月 千葉大学監事</p>
監事 [非常勤]	山本 友子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31 日	<p>平成12年4月 千葉大学薬学部教授</p> <p>平成13年4月 千葉大学大学院薬学研 究院教授</p> <p>平成13年12月 千葉大学学長補佐</p> <p>平成20年6月 千葉大学学長特別補佐</p> <p>平成23年4月 千葉大学大学院医学薬 学府長</p> <p>平成27年3月 千葉大学退職</p> <p>平成27年4月 千葉大学名誉教授</p> <p>平成27年4月 千葉大学真菌医学研究 センター特任教授</p> <p>平成28年4月 帝京大学アジア国際感 染症制御研究所特任教 授</p> <p>令和2年3月 千葉大学真菌医学研究 センター特任教授退任</p> <p>令和2年9月 千葉大学監事（非常 勤）</p> <p>令和3年3月 帝京大学アジア国際感 染症制御研究所特任教 授退任</p>

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 15 百万円及び 8 百万円です。

III 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

①貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	230,089	265,102	266,848	267,163	260,053
負債合計	69,190	96,780	98,268	85,861	86,763
純資産合計	160,898	168,321	168,579	181,301	173,290

②当事業年度の状況に関する分析

参照：<https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/finance.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	222,659	固定負債	55,518
有形固定資産	220,001	長期繰延補助金等	3,065
土地	128,537	長期寄附金債務	94
土地	128,547	大学改革支援・学位授与機構	
減損損失累計額	△10	債務負担金	4
建物	65,932	長期借入金	33,924
建物	132,134	引当金	1,404
減価償却累計額	△66,089	退職給付引当金	1,350
減損損失累計額	△113	環境対策引当金	53
構築物	4,768	その他の固定負債	17,026
構築物	9,427		
減価償却累計額	△4,651	流動負債	31,244
減損損失累計額	△7	運営費交付金債務	72
工具器具備品	13,357	寄附金債務	8,727
工具器具備品	57,851	一年以内返済予定大学改革支援・	
減価償却累計額	△44,494	学位授与機構債務負担金	9
図書	4,776	一年以内返済予定長期借入金	2,344

建設仮勘定	2,475	未払金	10,692
その他の有形固定資産	153	その他の流動負債	9,398
無形固定資産	931		
投資その他の資産	1,726		
流動資産	37,394		
現金及び預金	24,160		
未収学生納付金収入	198		
未収附属病院収入	7,729		
未収附属病院収入	7,843		
徴収不能引当金	△113		
その他の未収入金	2,268		
その他の流動資産	3,036		
		負債合計	86,763
		純資産の部	
		資本金	148,801
		政府出資金	148,801
		資本剰余金	8,894
		利益剰余金	15,592
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	173,290
資産合計	260,053	負債純資産合計	260,053

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比7,109百万円(2.6%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の260,053百万円となっている。

主な増加要因としては、(柏の葉) バイオ・健康オープンイノベーション拠点(仮称)施設整備事業等に伴う、建設仮勘定が1,978百万円(397.7%)増の2,475百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、通常の前減償却に加え、会計検査院による指摘の対応による減償却等により、建物が5,974百万円(8.3%)減の65,932百万円になったこと、土地の譲渡に伴う大学改革支援・学位授与機構への納付等により、現金及び預金が3,258百万円(11.8%)減の24,160百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は901百万円(1.0%)増の86,763百万円となっている。

主な増加要因としては、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業等の増加、千葉大学未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点等による増加により、その他の流動負債が2,509百万円(36.4%)増の9,398百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院再開発に伴う借入金の償還による減少により、長期借入金が2,169百万円(6.0%)減の33,924百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は8,011百万円(4.4%)減の173,290百万円となっている。

主な減少要因としては、土地の譲渡に伴う減資により、資本金が1,820百万円(1.2%)減の148,801百万円となったこと、会計検査院による指摘の対応等による減価償却費の修正や土地の譲渡に伴う減資により、資本剰余金が1,879百万円(17.4%)減の8,894百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	70,827	73,277	79,843	83,170	86,354
経常利益	977	2,130	1,406	76	△2,511
当期総損益	900	1,771	1,394	11,919	△2,139

令和5年度 当期総損益は14,058百万円(117.9%)減の△2,139百万円となっている。

主な減少要因としては、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金等の減少により、補助金収益が2,789百万円(45.4%)減の3,351百万円となったこと、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の収益化が令和4年度の特異要因であったことにより、臨時利益が12,238百万円(99.4%)減の62百万円となったことが挙げられる。

②当事業年度の状況に関する分析

参照：<https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/finance.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	86,354
業務費	83,769
教育経費	3,746
研究経費	4,700
診療経費	32,560
教育研究支援経費	1,416
受託研究費等	4,162
人件費	37,182
一般管理費	2,379
財務費用	141
雑損	64
経常収益 (B)	83,843
運営費交付金収益	18,173
学生納付金収益	9,751
附属病院収益	43,069
受託研究収益等	5,813
寄附金収益	1,872
その他の収益	5,161
臨時損益 (C)	△1,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	1,855
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	△2,139

(経常費用)

令和5年度の経常費用は3,184百万円(3.8%)増の86,354百万円となっている。

主な増加要因としては、注射薬などの医薬品費の増加などにより、診療経費が2,751百万円(9.2%)増の32,560百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は596百万円(0.7%)増の83,843百万円となっている。

主な増加要因としては、コロナ専用病棟を閉鎖して通常診療体制に移行したことに加え、SCU(Stroke Care Unit)の設置等、効率的な病床運用をすることにより、附属病院収益が2,595百万円(6.4%)増の43,069百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金等の減少により、補助金収益が2,789百万円(45.4%)減の3,351百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、令和4年度の特異要因である会計基準の改訂に伴う資産見返負債の収益化12,284百万円、令和5年度の特異要因である会計検査院による指摘の対応による減価償却費等の過年度損益修正損1,195百万円、臨時利益として受取保険金61百万円などを計上した結果、令和5年度の当期総損益は14,058百万円(117.9%)減の△2,139百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動による キャッシュ・フロー	6,081	8,552	11,538	7,888	5,400
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,300	△10,588	△11,127	1,587	△144
財務活動による キャッシュ・フロー	3,593	9,818	△2,616	△5,033	△4,513
資金期末残高	13,397	21,180	18,975	23,418	24,160

令和2年度 投資活動によるキャッシュ・フローが6,287百万円(146.1%)減の△10,588百万円となっている。これは、有価証券の償還による収入の減少が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが6,225百万円(173.2%)増の9,818百万円となっている。これは、長期借入れによる収入の増加が要因である。

令和3年度 財務活動によるキャッシュ・フローが12,435百万円(126.6%)減の△2,616百万円となっている。これは、長期借入れによる収入の減少が要因である。

令和4年度 投資活動によるキャッシュ・フローが12,714百万円(114.2%)増の1,587百万円となっている。これは、定期預金の払戻による収入の増加が要因である。

令和5年度 投資活動によるキャッシュ・フローが1,732百万円(109.1%)減の△144百万円となっている。これは、土地の譲渡に伴う大学改革支援・学位授与機構への納付が要因である。

②当事業年度の状況に関する分析

参照：<https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/finance.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,400
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△38,132
人件費支出	△38,544
その他の業務支出	△3,302
運営費交付金収入	18,147
学生納付金収入	8,984
附属病院収入	42,880
その他の業務収入	15,366
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△144
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,513
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	741
VI 資金期首残高 (F)	23,418
VII 資金期末残高 (G = E + F)	24,160

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,488百万円(31.5%)減の5,400百万円となっている。

主な減少要因としては、注射薬などの医薬品費の増加などによる診療経費の増加が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,732百万円(109.1%)減の△144百万円となっている。

主な減少要因としては、土地の譲渡に伴う大学改革支援・学位授与機構への納付が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは519百万円(10.3%)増の△4,513百万円となっている。

主な増加要因としては、割賦債務の返済による支出の増加が挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

医学部附属病院は、「人間の尊厳と先進医療の調和を目指し、臨床医学の発展と次世代を担う医療人の育成に努める。」という理念の下、先端医療の開発・実践を行うとともに、千葉県における地域医療の中核的役割を担っているほか、これを支える人間性豊かな優れた医療人を育成するという機能を果たしている。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」へ引き下げ変更さ

れたため、コロナ専用病棟を閉鎖して通常診療体制に移行したことに加え、SCU（Stroke Care Unit）の設置等を実施した結果、診療報酬稼働額（入院・外来合計）は約43,229百万円と過去最高となった。また、従来からの病院経営の柱である手術件数は年間で初めて1万件を超えたほか、新入院患者の増や診療の収益性の向上のため早期退院や病床運用の効率化を図り、入院診療単価は令和5年度（3月末時点）111,835円（前年度比4,138円、3.8%増）と過去最高になった。一方、医療費率は48%を超え、診療報酬稼働額に占める高額薬剤等の影響が反映される状況にあり、早急に改善を検討すべき課題となっている。また、世界的な物価高による急激な光熱費の増加は病院経営を圧迫し続けている。令和6年度以降もこれまで以上に健全かつ安定した経営を維持していくため、新入院患者数・新外来患者数・手術件数の増等の高い目標の達成が求められる。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益43,069百万円（89.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,365百万円（4.9%）、その他（補助金等収益など）2,908百万円（6.0%）となっている。

一方、事業に要した経費は、診療経費32,560百万円、教育経費45百万円、研究経費414百万円、人件費17,219百万円、一般管理費475百万円、その他（受託研究費など）1,087百万円となっている。

当院では、新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更以降、患者数は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス患者への診療体制が完全に終了していない中で、医師の働き方改革対応等も開始したことで、人件費支出が大きく増加傾向にある。併せて医業収支に関しては物価高騰の影響を価格転嫁することができず、老朽化する建物・機器設備更新の多くを借入金に頼らざるを得ないほか、医療の高度化に伴う高額医療機器等の導入についても十分に対応できているとは言えない状況が続く。このような中、病院職員が一丸となって目標の達成及び病院機能の向上を推進するとともに、医療費や光熱費等の経費削減にも努めながら、附属病院の事業を安定的に継続できるように取り組んでいる。

しかしながら令和5年度において目的積立金の取崩1,855百万円を行ったことから、今後の再開発のための資金が不足する事態となっている。

その中でも引き続き、特定機能病院として安全で高度な医療を提供しながら、地域医療の最後の砦としての役割を果たしていく。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（令和5年4月1日～令和6年3月31日）（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	1,438
人件費支出	△16,584
その他の業務活動による支出	△28,996
運営費交付金収入	2,365
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	96
特殊要因運営費交付金	201
その他の運営費交付金	2,068

附属病院収入	43,069
補助金等収入	1,244
その他の業務活動による収入	340
Ⅱ 投資活動による収支の状況 (B)	△ 860
診療機器等の取得による支出	△ 541
病棟等の取得による支出	△ 309
無形固定資産の取得による支出	△ 52
施設費収入	42
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,577
借入れによる収入	175
借入金の返済による支出	△ 2,148
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 27
借入利息等の支払額	△ 92
リース債務の返済による支出	△ 308
割賦債務の返済による支出	△ 162
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 15
Ⅳ 収支合計 (D = A + B + C)	△ 1,999
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	330
寄附金を財源とした事業支出	△ 124
寄附金収入	143
受託研究・受託事業等支出	△ 914
受託研究・受託事業等収入	1,224
Ⅵ 収支合計 (F = D + E)	△ 1,669

②園芸学研究院・園芸学部セグメント

園芸学研究院・園芸学部セグメントは園芸学部及び園芸学研究科、園芸学研究院により構成され、わが国唯一の国立大学園芸学部及び「食と緑」の総合研究科として、食料資源の生産・利用・流通、人と自然が共生する生活環境の保全・創造、人々の健康・福祉、さらには地球環境科学まで、人間生活に直結する重要かつ広範な課題に対して、自然科学のみならず社会科学・人文科学をも含む文理融合的なアプローチにより、学際的・国際的に幅広い視野から教育研究することを目的としている。

令和5年度においては、令和5年1月に設置した「園芸学研究院附属宇宙園芸研究センター」の開所式を執り行い広く社会に周知するとともに、JAXAをはじめとする国内外の宇宙園

芸研究の国際研究拠点とのネットワーク形成を進め、『宇宙環境での園芸植物栽培に向けた国際研究拠点の形成』への基盤整備を着実に進めている。

園芸学研究院・園芸学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 757 百万円（39.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 804 百万円（41.6%）、受託研究収益等 369 百万円（19.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 221 百万円、研究経費 180 百万円、受託研究費等 156 百万円、人件費 910 百万円、一般管理費 56 百万円となっている。

③生物科学系センター等セグメント

生物科学系センター等セグメントはバイオメディカル研究センター、社会精神保健教育研究センター、予防医学センター、未来医療教育研究センター、再生治療学研究センター、子どものこころの発達教育研究センター、植物分子科学研究センター、災害治療学研究所、未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点により構成され、生物科学にまつわる様々な問題を解決することを目的としている。

令和5年度においては、未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点でシンポジウム、ワークショップ、セミナーの開催、他の拠点、サポート機関との連携開始など拠点内外との交流を活発に行った。また、多くの企業との包括的な連携協定書の締結を行うなど、ワクチン実用化に向け産学連携を含む活動を本格化させた。

生物科学系センター等セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 367 百万円（21.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益等 1,205 百万円（72.0%）、補助金収益 101 百万円（6.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 48 百万円、研究経費 448 百万円、受託研究費等 800 百万円、人件費 388 百万円、一般管理費 13 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 2,172,040,425 円は、前中期目標期間の剰余金の使途において定めた病院再開発事業等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 7,984,609,944 円のうち 2,172,040,425 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(松戸) ライフライン再生（給水設備）工事

(取得価格 83 百万円)

(亥鼻) 看護・医薬系総合教育研究棟西側屋上防水等改修工事

(取得価格 43 百万円)

(亥鼻) 弓道場新営工事

(取得価格 36 百万円)

(医病) 照明設備改修工事

(取得価格 31 百万円)

(亥鼻) 医薬系総合研究棟 I 空調設備改修工事

(取得価格 192 百万円)

(医病) 晴暉寮A他自動火災報知設備改修工事

(取得価格 10 百万円)

(医病) 電力監視設備更新工事

(取得価格 10 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(亥鼻) 藤井節郎記念治療学研究所新営工事

(当該事業年度増加額 96 百万円、総投資見込額 96 百万円)

(西千葉) 工学系講義棟新営工事

(当該事業年度増加なし、総投資見込額 929 百万円)

(医病) 中央診療A 2 棟改修工事

(当該事業年度増加額 428 百万円、総投資見込額 428 百万円)

(医病) 再開発工事

(当該事業年度増加額 207 百万円、総投資見込額 207 百万円)

(西千葉) 工学部 10 号棟改修工事

(当該事業年度増加額 860 百万円、総投資見込額 860 百万円)

(柏の葉) バイオ・健康オープンイノベーション拠点(仮称)施設整備事業

(当該事業年度増加額 1,914 百万円、総投資見込額 1,914 百万円)

(西千葉) 基幹整備(電気設備更新)工事

(当該事業年度増加額 877 百万円、総投資見込額 877 百万円)

(医病) 基幹整備(昇降機設備)工事

(当該事業年度増加額 81 百万円、総投資見込額 81 百万円)

(西千葉) 陸上グラウンド改修工事

(当該事業年度増加額 360 百万円、総投資見込額 360 百万円)

(小湊) 令和5年度台風13号災害復旧工事

(当該事業年度増加額 22 百万円、総投資見込額 22 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

参照：<https://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/finance.html>

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	80,590	80,230	89,129	99,863	78,145	87,587	81,277	85,087	86,390	89,000	
運営費交付金収入	18,092	18,369	20,603	20,201	18,415	20,051	18,107	18,346	17,842	18,173	前年度繰越分
補助金等収入	742	1,169	1,288	7,249	1,079	6,555	1,643	5,763	1,602	3,695	地域中核増
学生納付金収入	7,883	7,778	8,491	8,092	8,450	8,406	8,656	8,556	8,902	8,984	志願者数増
附属病院収入	35,051	36,297	36,976	35,064	36,649	37,215	40,311	40,106	43,760	42,896	入院患者減
その他収入	18,822	16,620	21,768	29,255	13,547	15,356	12,556	12,312	14,282	15,250	産学連携増
支出	80,590	77,652	89,129	88,498	78,145	83,344	81,277	85,256	86,390	89,639	
教育研究経費	24,152	23,673	29,134	24,230	24,449	26,559	24,576	28,006	24,746	24,925	外国旅費増
診療経費	36,723	36,637	39,747	34,780	39,091	37,773	41,394	39,173	45,930	46,056	診療材料費増
その他支出	19,714	17,341	20,246	29,488	14,601	19,010	15,304	18,075	15,712	18,656	補助金支出増
収入-支出	-	2,578	-	11,364	-	4,243	-	△168	-	△638	

※詳細については各年度の決算報告書を本学ホームページ上で公表しております。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は83,843百万円で、その内訳は、附属病院収益43,069百万円(51.3%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益18,173百万円(21.6%)、授業料収益8,424百万円(10.0%)、その他収益14,175百万円(16.9%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

・数理・データサイエンス教育の強化

本学では、令和2年度より数理・データサイエンス科目の必修化や全学副専攻プログラム「数理・データサイエンス教育プログラム」を実施しており、数理・データサイエンス教育に力を入れて取り組んでいる。令和5年度は、新たな学修の枠組みとなるイシューベースの教育プログラム(バンチプログラム)として「数理・データサイエンス・AI基礎コア」を新設し、履修証明としてオープンバッジの発行を開始したほか、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」に認定された。また、連携協定を締結している帝国データバンクと連携し、社会のニーズにあ



MDASH
Advanced Literacy
Approved Program for Mathematics,
Data science and AI Smart Higher Education,
designated by the Gov of Japan

**数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度**
応用基礎レベル

認定期限：令和10年3月31日

った教材開発を行うなど、コンテンツの充実を図った。今後も、数理・データサイエンス・AIに係る知識を活用しつつ、社会問題の解決と、新しい価値の創造を可能にするイノベーション人材を育成することを目指し、令和6年度に情報・データサイエンス学部及び大学院情報・データサイエンス学府を新設し、数理・データサイエンス・AI教育に係る取組をより一層強化し推進する。

(2) 研究に関する事項

・学術研究・イノベーション推進機構（IM0）の体制強化

世界規模で社会が激しく変化する中で、社会価値創出を持続的に実現していくためには、大学が国際頭脳循環の中核として最先端の研究を弛まず展開し、その成果に基づいた科学技術の進展、そしてその活用によるイノベーション創出が不可欠である。また、イノベーション創出の主体者としてのスタートアップの創出支援、その担い手たるアントレプレナーの養成が益々求められており、千葉大学ではこのような変化する社会の要請にこたえるために、IM0の体制を強化している。

スタートアップ創出支援、アントレプレナーシップ教育のより一層の強化のために令和5



起業ワークショップの様子

年度からスタートアップ・ラボを新設した。学生・研究者等へのサポート支援メニューをさらに一層充実させ、学外スタートアップとの連携も強化していく。アントレプレナーシップ教育については今年度JST事業「EDGE-PRIME Initiative」に採択され、若年層（小中高生）に向けたアントレプレナーシップ教育にも力を入れていく。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、医学部附属病院ではこれまで「人間の尊厳と先進医療の調和を目指し、臨床医学の発展と次世代を担う医療人の育成に努める。」という理念の下、患者の意思を尊重した安心・安全な医療を提供するとともに、先進医療の開発や将来を担う優秀な医療人の育成を行ってきた。令和5年度における医療に関する状況及び成果は以下のとおりである。

① 医学部附属病院における新型コロナウイルス感染症への対応

・新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」へ引き下げ変更されたため、今後はコロナ感染症患者の診療を各診療科にて行う方針とし、コロナ専用病棟を閉鎖し、併せて新型コロナ対策の司令塔機能を果たしてきた新型コロナウイルス対策本部会議を終了とした。

② 医学部附属病院における医師の働き方改革への対応

・医師の働き方改革への対応として、令和3年10月より導入した勤怠管理システム(Dr. JOY®)

等を活用し院内の体制を整備し、医療機関勤務環境評価センターによる、医師の労働時間短縮に向けた取組に係る評価を受審し、令和5年9月7日付けで最上位の評価を取得した。また、令和6年1月24日には、医師の派遣を通じて、地域の医療提供体制を確保するために必要な役割を担う医療機関として、千葉県から特定労務管理対象機関（連携B水準・B水準）の指定を受けた。

③医学部附属病院における高度で先進的な医療やその他の教育研究、地域貢献に関する活動

- ・医療需要が増大する一方で病院経営を取り巻く環境は厳しく、効率的かつ戦略的な病院経営が求められる中、医療の特殊性を理解した経営マインドやマネジメントスキルを持つ人材の育成が重要となっていることを踏まえ、平成30年度から継続して履修証明プログラム「ちば医経塾－病院経営スペシャリスト養成プログラム－」を実施した。

- ・令和5年12月から令和6年1月にかけて、院内の電子カルテのシステム更新を実施した。6年ぶり、かつ初のベンダー変更を伴う大規模な更新だったが、多職種が一丸となって準備を進めた結果、診療停止といった大きなトラブルなくシステム更新を終えた。

- ・令和6年1月に起きた、能登半島地震を受けて、被災者及び避難所支援を行うため、1月12日から災害支援ナース1名を派遣し、1月20日からDMAT(Disaster Medical Assistance Team)4名、更に2月4日からは、DPAT(Disaster Psychiatric Assistance Team)4名を派遣し、DPATの精神科医療による被災地支援の協力について、厚生労働省より感謝状を受領した。

- ・子宮頸がんの発症を予防するワクチンである、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの予防接種について、予防接種を受けていない女性を対象に、令和6年1月及び3月に総合安全衛生管理機構と連携して、キャッチアップ接種を行った。令和6年7月にも予防接種の実施を予定している。

(4) 社会貢献に関する事項

- ・千葉大学らしさを社会へ発信「千葉大学HP」のリニューアル



『千葉大学すべてのエントランスとして膨大なサイトへの適切な誘導役となり、その上で千葉大学の良さを訴求する』をミッションに、令和5年12月に千葉大学HPをリニューアルした。

調査で浮かび上がった従来の問題点を『アクセシビリティ向上』『スマートフォンでの閲覧を前提とした操作性』『コンテンツ強化』などの観点から改善し、HPでの情報発信を通じ、今後益々多様化していくステークホルダーの要望に応じていくことを目指す。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を全学的に行うため、『千葉大学における危機管理に関するPDCAサイクルについて』（平成28年9月21日危機管理委員会決定）に基づき、危機管理委員会が各リスク事象所掌委員会等に年度活動計画の提出を求め、その活動計画及び進捗状況を確認することにより、学内横断的に危機管理に関する情報と意識の共有を図っている。

また、千葉大学危機管理体制組織図によりリスク事象ごとの所掌部署を明確にするとともに、リスク事案発生時に速やかに遺漏なく総務部総務課へ第一報することを徹底し、学長・関係役員等への迅速な情報提供と報道対応の一元化の徹底を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

経営戦略基幹会議において、本学の中長期的な経営戦略の企画やエビデンスに基づいた経営を行うための企画立案を行い、目標の達成を阻害する要因となるリスクの排除に努めている。

② 財務に係るリスクについて

経営戦略会議において、経営戦略の企画・立案を行い、財務に係るリスクの排除に努めている。

③ 重要な訴訟事案等について

本学を当事者とする訴訟等については、法務担当理事を置くとともに、訴訟案件の集中している医学部附属病院には、顧問弁護士を配置するとともに、病院法務室を設置し、処理に当たっている。

また、附属学校には、いじめ問題をはじめとする法的諸問題に対応するため、スクールロイヤーを配置している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、千葉大学環境・エネルギー方針を環境と持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを進めている。詳細は、「千葉大学サステナビリティレポート」(<https://www.chibau.ac.jp/general/approach/environment/index.html>)に記載している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書に定めた内部統制体制を整備し、「千葉大学における内部統制システム」及び「危機管理に関するPDCAサイクル」のとおり運用している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

①コンプライアンス・リスクに関する事項

国立大学法人千葉大学危機管理規程に基づき、大学において発生する様々な危機に迅速かつ的確に対処するための体制を構築しており、各リスク事象に係る事案が発生した場合及び予防措置を検討する場合に中心となる部署を明確にしている。当事業年度においては、危機管理委員会を3回開催し、学内横断的に危機管理に関する情報と意識の共有を図っている。

②経営目標達成のためのリスクに関する事項

国立大学法人千葉大学経営戦略基幹規程に基づき、本学の中長期的な経営戦略の企画やエビデンスに基づいた経営を行うための企画立案を行っている。当該年度においては、経営戦略基幹会議を13回開催し、目標の達成を阻害する要因となるリスクの排除に努めている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	18,445	18,346	-	18,346	98
令和5年度	98	18,147	18,173	-	18,173	72

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費教育研究組織改革分 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：8 (教育研究経費：0、人件費：0) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：研究機器 8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	8	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：0 (教育研究経費：0、人件費：0) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資本剰余金	-	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	82	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：82 (教育研究経費：30、人件費：28) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得：研究機器 16 建物付属設備 7 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 82 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	82	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		91	

国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		18,082	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	
	計	7	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22	・教育研究組織改革分マルチメッセージ天文学研究拠点プロジェクトについて、機器の調達などを予定していたが、納期の問題で令和6年度に実施することとなった理由から、計画に対する達成率が79.6%となり、20.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	37	退職手当及び建物新営設備費 ・退職手当及び建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	65	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	93,208
運営費交付金収入	18,349
補助金等収入	2,996
学生納付金収入	8,995
附属病院収入	46,980
その他収入	15,888
支出	93,208
教育研究経費	25,360
診療経費	48,856
その他支出	18,992
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、8,079百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,178百万円は「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営セ

与機構債務負担金	ンターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
----------	---

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・千葉大学概要



本学の理念、概要、特色、組織・施設、財務情報を掲載している。当資料は当法人のホームページに掲載している。

(https://www.chiba-u.ac.jp/about/files/pdf/gaiyou_web.pdf)